

平成 30 年度 第 3 回胎内市男女共同参画推進委員会 議事録

1. 開催日時 平成 30 年 8 月 31 日（金） 午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分
2. 会 場 胎内市役所 3 0 1 会議室
3. 出席委員 安城委員、浮須委員、坂上委員、虎岩委員（アドバイザー兼任）、
中川委員、布川委員、宮腰委員、森岡委員（代理出席）、渡邊委員
4. 欠席委員 大島委員
4. 会議次第 別紙のとおり
5. 会議経過 別紙のとおり

第3回胎内市男女共同参画推進委員会 次第

と き 平成30年8月31日(金)
午後1時30分～3時30分
ところ 胎内市役所301会議室

1 開会あいさつ

2 議 事

(1) 第2次胎内市男女共同参画プラン21に対する委員意見について

【別紙1】

(2) 市民意識調査アンケート(案)について

【別紙2】

(3) その他

3 そ の 他

4 閉 会

会 議 経 過

事務局： それでは定刻になりましたので、これから胎内市男女共同参画推進委員会を開催いたします。

本日は、第2回推進委員会でいただいた内容とその後いただいた内容について、事務局から紹介させていただきます。その後、市民意識調査アンケートについて、平成25年度に行った調査票をベースに作成いたしましたので、委員にご意見をいただきたいと思います。質問のポイントや文言が適切か、また市民に正確にお答えしていただくようなアンケートかどうかなど、アンケート（案）にご意見いただきたいと思っております。本日はよろしく願いいたします。

議事進行におかれましては、委員長をお願いいたします。

委員長： それでは、これより第3回胎内市男女共同参画推進委員会の議事進行を務めさせていただきます。

はじめに、議事内容についてですが、（1）（2）の両議案ですが、議決事項ではなく、委員意見を推進委員会でまとめるということですので、進めさせていただきます。それでは「（1）第2次胎内市男女共同参画プラン21に対する委員意見について」ということで事務局説明願います。

事務局： <4. 議事一（1）プランに対する委員意見について>

<資料の確認>

委員意見に対して、回答を口頭でご説明いたします。

計画の体系I-1「施策の方向（2）男女平等教育のさらなる推進」についてですが、『事業内容の対象の中心が園となっており、もっと小・中学校、高校の男女平等教育を推進していくべき。とくに、第2次性徴を迎え、心も体も大きく変化する時期だからこそ、性別にかかわらず相手を尊重する考え方を学ぶ機会がある方がよい。』という委員意見がございました。

回答は、『1（2）「男女平等教育のさらなる推進」につきましては、委員のご指摘の通り事業内容として、混合名簿の使用や男女平等の体制など以前から取組を進めており、定着しているものが事業として掲載されております。時期計画では、とくに学校教育における男女平等教育が具体的な学習につながるものを事業として掲載できるよう努めてまいります。』と回答しております。

次に、I-1「施策の方向（4）国際的理解・協調の推進」についてですが、『具体的施策①～③が3つとも男女平等の意識づくりに繋がらない。国際的に先進的な男女平等意識を学んだり、男女差別が残る文化や慣習を学ぶ機会を設けたりするなど具体的な施策を講じてはどうか。例）議会における女性議員への配慮（授乳など）』という委員意見がございました。

回答は、『1（3）「国際的理解・協調の推進」につきましては、男女共同参画の取組が国際的な動きに連動し、影響を受けながら進んでいることから国際社会の動向について、理解や関心を深めていくことが必要です。委員のご指摘の通り、次期計画では国際社会の男女共同参画に関する情報の提供など男女平等の意識づくりに繋がる事業を掲載できるよう努めてまいります。』と回答しております。

次に、I-2「施策の方向（1）DVの根絶と防止に向けた啓発、（2）セクシャル・ハラスメントの根絶と防止に向けた啓発」についてですが、『デートDVに関する意識啓発が必要。暴力やハラスメントとは、何か学校等で繰り返し教える機会を設けるべき。』という委員意見がございました。

回答は、『2（1）「DVの根絶と防止に向けた啓発」、（2）「セクシャル・ハラスメントの根絶と防止に向けた啓発」につきましては、委員のご指摘の通り、人権侵害であり、継続した啓発活動が必要です。男女平等教育の観点から中高生を対象としたデートDVの啓発も含めて、教育委員会と連携してまいります。次期計画では、こうした点も踏まえて事業を掲載できるよう努めてまいります。』と回答しております。

次に、II-1「施策の方向（1）「女性人材の発掘と育成の推進」についてですが、『自分の意見を伝わりやすく、まとめる方法』のような講座を設けてはどうか。』という委員意見がございました。

回答は、『1（1）「女性人材の発掘と育成の推進」につきましては、（2）「職場・各種団体等の方針決定の場への女性の参画促進」などあらゆる分野での女性の活躍の場を広げていく、可能性を広げていくという意味で関連性があります。委員からご指摘があった講座の開設など関係機関と連携しながら、あらゆる分野に参画できる女性人材の育成に努めてまいります。時期計画では、こうした点も踏まえて事業を掲載できるよう努めてまいります。』と回答しております。

次に、II-2「施策の方向（3）防災分野における男女共同参画の促進」についてですが、『防災事業＝消防署、消防団の活動となっている。男女共同参画の視点を入れた避難所訓練の実施などを行ってみてはどうか。例）女性に配慮した支援物資の配布（生理用ナプキン）』という委員意見がございました。

回答は、『2（3）「防災分野における男女共同参画の促進」につきましては、実施計画には掲載しておりませんが、平成29年度に「男女双方の視点で災害に強い地域づくりを」と題して静岡大学教育学部、同防災総合センター教授の池田恵子さんをお呼びし、自主防災組織の代表者を対象に研修会を行っております。また、同年、男女共同参画の視点を踏まえた避難所開設訓練を行い、平成26年度にも市民を対象とした防災講演会を開催するなど

意識啓発に努めているところです。次期計画では、こうした点も踏まえて事業を掲載できるよう努めてまいります。』と回答しております。

次に、IV-1「施策の方向（２）性に対する正しい知識の啓発」についてですが、『単純にぼかしすぎで、何も取り組んでいないのが目に付く。積極的に性教育に取り組んでいる他市町村や小児科医の方のイベントを参考にしてはどうか。まず、1つでも始めてほしい。性に関する誤解は男女双方に存在するように思う。』という委員意見がございました。

回答は、『1（２）「性に対する正しい知識の啓発」につきましては、学校教育の保健体育において取り組んでおりますが、そのほかに宿泊体験や修学旅行、保育実習など、さまざまな機会を捉えて実施しております。また、「薬物」に関する授業では、ゲストティーチャーをお呼びして、児童・生徒の健全育成を図っております。ただ、委員のご指摘の通り、性に関する男女間の誤解は依然として存在しておりますので、次期計画では学校教育のほか、広報誌への掲載や相談窓口の周知、住民向け講座の開設などの事業についても検討してまいります。』と回答しております。

最後に、第2回推進委員会の際に配布いたしました別紙「女性委員登用率一覧」についてですが、『審議会等における女性委員登用率について「防災会議」、「国民保護協議会」、「水防協議会」、「生涯学習推進部会」、「租税教育推進協議会」、「鳥獣害防止対策協議会」、「地域自立支援協議会」、「胎内リゾート魅力向上委員会」、「樽が橋エリア活性化検討委員会」の9つの審議会等は委員数が2桁であるのに対し、女性委員が0人となっている。市民生活と直結してる部門であり、女性委員登用を強く希望する。』という委員意見がございました。

回答は、『委員のご指摘のとおり、市所管の各種審議会等において80のうち20の審議会等で女性が1人もいないのが現状です。市民生活と直結している部門であり、引き続き女性委員の登用を要請してまいります。現在、平成30年4月1日時点での女性委員登用率を調査しておりますので、調査結果を次回の委員会でお知らせいたします。』と回答しております。

以上で説明を終わります。

委員長： それでは、「（１）第2次胎内市男女共同参画プラン21に対する委員意見について」事務局よりご説明がございましたが、これについてご意見がある方がいらっしゃいましたら、挙手願います。

よろしいでしょうか。いらっしゃらないようですので、次に移ります。

次に「（２）市民意識調査アンケート（案）について」事務局説明願います。

事務局： <4. 議事一（２）アンケート（案）について>

それでは、説明いたします。平成25年度に行いました市民意識調査アンケ

ートを基に作成しております。事前に配布しておりましたので、変更点のみご説明させていただきたいと思います。変更いたしました点ですが、朱書きされております資料になりますが、消されている部分及び追加されている部分がございますので、こちらの資料をご覧ください。

<市民意識調査アンケート説明>

説明は以上になります。案段階でありますので、委員の忌憚のないご意見をお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。それでは、今年度行われます市民意識調査は前回のアンケート調査を改訂したものであるということでご説明がありましたが、事前に資料に目を通される時間があつたかと思えます。いかがでしょうか。

委員： 質問よろしいでしょうか。このアンケートの目的ですが、第2次胎内市男女共同参画プラン 21 の見直し及び前回のアンケートとの比較のためということで認識してよろしいでしょうか。

事務局： そのとおりでございます。

委員： 細かいことでもよろしいでしょうか。今回のアンケート調査(案)ですが、問1「あなたの性自認を教えてください」ということでとてもよいかと思えます。ただ、回答が「男」「女」「わからない」という形になっておりますが、「その他」の性自認があらうかと思えますので、「その他」を追加して4項目にしてはどうでしょうか。

それと、(朱字訂正見え消し)問5の職業及び社会的地位等を聞いている問いですが、今回のアンケート調査で削除しているのはどうしてですか。

事務局： それについては、今回のアンケート対象が回答した属性としては、必要だと思えますが、あくまで市民全体の属性を把握するという意味では、国勢調査で代用可能だと考えております。いかがでしょうか。

委員： そうしますと、結果が出た際にどういう属性の方がどういう回答をしたかということは分析できないということですか。

事務局： そういふことになります。

委員： わかりました。これについては、委員はどうでしょうか。年齢も重要だと思えますが、社会的属性というものも重要だと思えますので、個人的には残した方がよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

続けて、問3「あなたは、次にあげる法律や制度の名称など…」とありますが、必ずしも法律や制度の名称のみを聞いているわけではないので、文章を変えた方がよいのかなと思えます。用語も含まれております。

続けて、問5-2と問6-1が結果的に聞いている内容が一緒のように感じます。問6-1は問5-2を細かく聞いた問いになろうかと思えます。問5-2のような聞き方をすると、一般的には「そう思う」と回答する人がほとんどになると思えますが、問6-1のような聞き方であれば回答者も考えて回答する

ように思います。そうすると、問6-1の方が現実に即した回答が出てくるように思いますし、問5-2を聞く意味があるのかなということになるかと思えます。これについても、委員の意見をお聞きしたいと思えます。同じように問7も一般的な回答が決まっているので、正直な回答が出にくいように感じます。であるならば、どういう形で聞いたらよいか疑問に思いました。

また、問9-1「介護を受けている方から見て、どなたが主に介護をされていますか」とありますが、「どなたが主に介護をしていますか」とお聞きした方がわかりやすいと思えますがいかがでしょうか。関連して、問9-2ですが問9-1の回答のような聞き方をされた方がよいかと思えました。「男性」「女性」という聞き方より具体的に「配偶者」「息子の妻」「娘」と聞いた方が正直な回答が出やすいのかなと思えました。こちらも委員にご検討いただきたいと思います。

続いて、セクシャル・マイノリティについての問22ですが、この問いは必要ないかと思えました。アンケートでカミングアウトをするような問いになっていますので、匿名とはいえハードルが高いのかなと思えます。これを見て何かするという目的がある場合は、よいと思うのですが、聞くだけに留まるような形になってしまうのであれば、聞かなくてよいと思えます。

それから、問23-1「偏見や差別などにより、生活しづらい社会だと思えますか」となっていますが、回答者に具体的に考えてもらえるよう、「偏見や差別を見聞きしたことはありますか」という質問の方が回答しやすいかなと思えます。そのうえでどうしたらよいかという問いにつなげたらよいと思えますが、こちらも委員に伺いたいと思えます。

最後です。問20-1の回答「DVだと思う」「DVにあたると思わない」「DVの場合とそうでない場合がある」とありますが、「DVの場合とそうでない場合がある」という回答はいらぬのではないのでしょうか。問い自体はすべてDVにあたるものですから。

委員長： ありがとうございます。いま、いくつか検討事項としてご提案いただきましたが、1つ1つ協議していきたいと思えます。

問1の回答について、「3. わからない」を繰り下げて、「3. その他」「4. わからない」とするご提案でしたが、いかがでしょうか。

委員： 「その他」というイメージが湧かないのですが。

委員： 4つの項目を設けるにあたって、「その他」だとよく理解できないということです。「どちらともいえない」という回答ではどうでしょうか。

委員： 例えば、「インターセックス」という性を持つ方がいます。その方については、確実に「男」でも「女」でもないわけです。カテゴリーとしては、「わからない」というわけでもない。そうしますと、「その他」あるいは「どちらともいえない」というカテゴリーになると思えますので、どちらかで検

討していただきたいと思います。そのほかにも、「男」「女」というカテゴリーをあえて避けている方もいます。その方も「わからない」に該当するわけではありません。

委員： 関連して、「性自認」という言葉が10歳代から80歳代まで言葉がわかるかなという印象を得ました。全体的に言えることだとは思いましたが、質問されている意味がわからないということが起こりうるように感じました。

委員： 例えば、「あなたが自認する性（性自認）を…」とするとわかりやすいのかなと思います。

委員長： 問いについては、「あなたが自認する性（性自認）を…」とすることにしたしまして、回答について「その他」あるいは「どちらともいえない」ということで確認しているところですが、こうした細かい点についても委員会で確認した方がよろしいですか。

事務局： できれば、事務局として悩ましい点でもございますので、委員にご意見賜り、直せる点については、委員会で直していきたいと思います。

委員長： わかりました。そうしましたら委員いかがでしょうか。回答者の立場になって考えてもらえるといいかと思いました。

事務局： 「その他」とした場合に括弧書き等の記載欄は設けないという認識でよろしいでしょうか。

委員： その認識で結構です。あくまで性自認を聞いていますので。

事務局： ご提案ですが、「4. わからない」が後に続くことを考えますと、「3. その他」「4. わからない」の方が「3. どちらともいえない」「4. わからない」より回答の違いがわかりやすいかなと思います。いかがでしょうか。

委員長： いかがでしょうか。

委員一同： 異議なし。

委員長： それでは、問1の回答を「3. その他」「4. わからない」といたします。
次に問3の問いが必ずしも法律や制度の名称のみを聞いているわけではないので、文章を変えた方がよいというご提案でしたが、いかがでしょうか。

委員： 15.16 ページに用語についての各解説を載せているわけだから、言葉は何を載せようがいいわけですか。言葉の意味をどれだけ正確に認識しているかという問いです。

事務局： あくまで、記載させていただいた内容は前回の調査時の結果を第2次胎内市男女共同参画プラン 21 に指標として載せさせていただいているものについて、一例ですと、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」などを除いたものについては、変えてもよいという認識でいます。例えば、80%の認識状況にある言葉があるのであれば、新しい言葉を加えて認識状況を把握するとともに、結果を踏まえて今後周知に取り組んでいくという考え方もあろうかと思えます。ですから、この言葉より違う言葉を加えた方がよいということが

ありましたら、おっしゃっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員： 基本的な質問になりますが、18歳から80歳以上までを無作為に抽出するのとありますが、まったくの無作為抽出し、全年齢から適当に抽出にするのか、10歳代から何人という形で年齢構成比による抽出にするのかによって、先ほどもありましたが、年齢によって理解度が全然変わってこようかと思imasuので、注釈というのが大事になってこようかと思imasu。いかがでしょうか。

事務局： 抽出方法ですが、年齢構成による人口比割合で抽出しようかと考えております。10歳代の割合で18、19歳の人数を決定いたします。20歳代から70歳代についてはそのままですし、80歳以上については80歳以上の割合から人数を決定いたします。人数を全体的に見れば、10～30歳代ぐらいまでが必然的に少なくなってこようかと思imasu。

委員： わかりました。ありがとうございます。そういうことだと、アンケートの見方も大体決まってくるし、高齢者にとってはローマ字表記のものについては、さっぱりわからないということもありますので、わかりやすい表現が可能であれば、アンケートの回収率も変わってくるかなと思imasu。

委員： こんなにいっぱい聞く必要があるのかなという疑問もあります。

事務局： 委員のおっしゃるとおり17項目も聞く必要があるのかということですが、本当の男女共同参画の肝となる法律や制度、LGBTについては社会的にマスコミ等で取り上げられております。新プランを策定にするにあたって、本当に必要な項目のみをお聞きする形でよいのかなと考えております。

委員： 他市町村との比較というのはいあるのですか。

事務局： 新潟県と比較するものの中にはありますが、すべてが比較項目とはなっていません。

委員： 何が挙がっているのですか。

事務局： すべて確実に把握しておりませんので、ご紹介に留まりますが。

委員： ほぼ、入っているのではないですか。家族経営協定、ファミサポはどうですか。

事務局： 家族経営協定は計画には入っております。ファミサポはどうだったか入っていないかと思imasu。条約・法律関係は基本的に入っています。

委員： リプロダクティブ・ヘルス/ライツも入っていますか。

事務局： 入っていますし、アンケートにも掲載しています。入っていないものをいいますと、市計画、ファミサポ、今回のアンケートから新たに追加した内容についてはアンケート調査には、おそらく入っていないと思imasu。

委員長： 新潟県との比較が必要であるということであれば、残すものと削除するものを整理していただきたいと思imasu。

事務局： 回答について、「見聞きしたことがある」「知らない」とありますが、い

かがでしょうか。

委員： 「言葉を知っているが、わからない」という「内容までは知らない」など言い方を変えるの也有りですか。「知らない」が「わからない」と同じ意味だという認識でよろしいでしょうか。

事務局： はい、そのとおりです。

委員： 「内容まで知っている」か「内容までは知らない」という区別でよろしいでしょうか。よくわからない。

委員： 「見聞きしたことがある」という回答には丸を付けられると思いますが、「内容を知っている」には付けづらいと思います。どの程度知っていれば、よいのか。

委員： 問い「どの程度ご存知ですか」とありますが、「知ってます」という形にはならないですか。

事務局： どの程度を基準にするかだと思いますが、「ある程度知っている」「半分くらい知っている」「まったく知らない」とかにする方がわかりやすい気がします。

委員： ただ、新潟市や県のアンケートを見ると、「言葉は知っているが、内容までは知らない」などの標記が見られます。

事務局： そうしましたら、事務局でここについては整理させていただきたいと思います。

委員長： 3つほど提案がありました。1つ目は質問項目を減らすのか減らさないのか、2つ目は注釈を付けるのか付けないのか、3つ目は回答項目についてです。こちらについて一旦事務局にお預けしたいと思います。

委員一同： 異議なし。

委員： 問1の言葉ですが、「LGBTs」の「s」は必要ですか。

事務局： いらぬですか。やめましよう。

委員： 「Q」を追加するということはよいと思いますが、「s」は取り除いていいかと思ひます。「Q」の有無について、事務局にお任せいたします。

事務局： 承知いたしました。

委員長： それでは、問3は以上にいたしまして、次に問5-2ですが問6-1と内容がかぶるため、削除してもよいのではないかというご提案がありました、いかがでしょうか。

委員： あってもよいと思ひのですが、回答結果は決まり切っているのかなということ。そういった性質のある質問だと思ひます。

事務局： 具体的・個別的な6-1のような質問の方が回答者の心理としても正直な回答が出てくるということでしょう。

委員長： かがでしょうか。誘導的な質問であるという意見も出ました。ほかにも同様の指摘があった質問もございました、いかがでしょうか。

委員： 委員のおっしゃるとおり、回答者はこう答えることが正解といった認識の下で回答されると思いますので、次の問いと回答があべこべになる可能性が高いということと、アンケートの回答を混乱させてしまうような回答が出てくるのではないかと思いました。問6-1に集約する方がよいかと思いました。

問5-3の家庭における夫婦間の理想と現実の役割分担についてお聞きしている項目ですが、「1」から「5」までと「6. その他」があるので、よいかなと思ったのですが、「夫が仕事をして、夫が家事・育児をする」またその逆もしかりで大変そうなお家庭もあろうかと思えます。それを「その他」に記載すればいいのかと思えますが、選択肢の中にあってもよいのかなとも思っております。少しだけ気になっています。

委員： 関連して「できる人ができるときにやる」という回答も当然に出てこようかと思えますが、いかがでしょうか。

委員長： それでは、まず問5-2と6-1について、混乱を招く可能性もあるのではないかという意見も出ましたが、問5-2を削除するかどうかですが、いかがでしょうか。

それと問5-3の回答欄に選択肢を2つ追加してはどうかというご意見が出ましたが、いかがでしょうか。

委員： あべこべになると正直アンケート調査としては、困ります。

委員： 問5-2が問6-1に集約されているということであれば、問5-1は不要かと思えます。

委員長： このようなご意見が多く出されておりますが、反対意見があるという方はいらっしゃいますか。

事務局： 問5-1については、指標に掲載しておりますので、削除が難しいですが、問5-2と問5-3について、事務局から関連事項といたしまして第2次胎内市男女共同参画プラン21の16ページ中段になります。問5-2と問5-3との関係性について見てもあべこべが発生しているように見受けられます。

委員： 問6-1については、新規の質問ですか。第2次胎内市男女共同参画プラン21に掲載されていないように思われますが。

事務局： 新規質問項目ではないですが、委員のおっしゃるとおり掲載はしておりませんでした。

委員長： それでは、問5-1については指標として必要ですので、残していき、問5-2については問6-1に集約するという事によろしいでしょうか。

委員一同： 異議なし。

委員長： 問5-3についてはいかがいたしましょうか。

委員： 実際にあるように思われますが、どうでしょう。

事務局： 選択肢がある方が回答者からすると、記述式よりは楽だと思います。

委員長： それでは、問5-3と問5-4に2つの選択肢を加えるということによろし

いでしょうか。内容については事務局に一任するということでお願いします。

委員一同： 異議なし。

委員長： 続きまして、関連事項ですが問7についても聞き方を具体的にされた方がよいと思われませんが、指標等に掲載しておりますか。

事務局： 指標として掲載しております。

(訂正:第2次胎内市男女共同参画プラン 21 の指標にはなっておりません)

委員長： それでは、問9-1「介護を受けている方から見て、どなたが主に介護をされていますか」とありますが、「どなたが主に介護をしていますか」というようにはっきりと聞いた方がよいのではないかとご提案について、いかがでしょうか。

関連事項として、問9-2の回答項目を問9-1のように具体的な選択肢にした方がよいのではないかとご提案でしたが、いかがでしょうか。

委員： 選択肢は問9-1を参考にするということですが、5つですか。

委員： 問9-2は介護をしていない人も回答する項目ですので、介護をしていない人を中心に考えて「配偶者」だとか「子」「孫」のように聞いた方がよいのではないのでしょうか。

委員： そのうえで、性別を含めるということによろしいでしょうか。

委員： そうです。「息子」「娘」「父親」「母親」といった形になるでしょうか。

委員： 「配偶者」については、性自認を聞いているので大丈夫ですか。同性のパートナーかもしれないですが、そちらも配慮することいいです。また、「息子の妻」「娘の夫」も含まれますか。

委員： 選択肢が複数になります。

委員： 問9-1についても、選択肢を分けて「3. 息子・子の夫」ではなく、「3. 息子」「4. 娘の夫」のようにした方がよいです。

事務局： こちらについては、事務局の方で整理させていただきます。「息子」と「娘の夫」が一緒になるのはわかりにくいし、立場も違いますので、整理させていただきたいと思います。

委員長： それでは、問9-1と問9-2については事務局で整理をお願いしたいと思います。

続きまして、問20-1の回答が3択になっておりますが、2択でもよいのではないかとご提案です。いかがでしょうか。指標には掲載がございませ

事務局： こちらについては、指標への掲載はございません。

委員長： それでは、いかがでしょうか。

委員一同： 異議なし。

委員長： それでは、問20-1は2択ということをお願いしたいと思います。

委員： すみません。問20-1ですが、「わからない」を追加して3択とするのは

いかがでしょうか。

委員長： それでは、いまほどご提案がありました。問 20-1 の回答に「わからない」を追加して3択とし、順番は「1. DV だと思う」「2. DV にあたるとは思わない」「3. わからない」とするのはいかがでしょうか。

委員一同： 異議なし。

委員長： それでは、続いて問 22 のセクシャル・マイノリティについての問いになりますが、アンケートでカミングアウトを強要するような問いになってしまわないかというご意見がございませぬが、削除した方がよろしいですか。こちらは比較対象にあたる質問項目ですか。

事務局： こちらは新規質問事項です。

委員長： 変更できるということです。

委員： この質問をして、フォローアップできる体制の整備や取組を進めるのであれば、このような質問をする意味があるとは思いますが、そうでないのであれば、やめた方がよいかと思ひます。

事務局： 実態把握という意味合いが強く、アンケート調査結果では取組を進める必要はあろうかと思ひますが、特段すぐに取り組むご用意があるわけではないです。ただ、この質問を行ったことにより、今後の懸念としてアンケート調査ですので、原則公表になります。匿名ではあります。改めて考えるとどうなのかなとも思ひます。

委員： 何らかの対策があつて、準備ができた状態でこのような質問であれば、よいかと思ひますが、なければいい方は悪いですが、カミングアウトの強要になつてしまいかねないかなと思ひます。

事務局： おっしゃるとおりだと思ひます。

もっと大きな中でお聞きするのはよいと思ひますが、市の中で行うとなると母数が少なくなつてしまひますので、今回はカットさせていただいてもよろしいでしょうか。

委員長： 事務局からご提案がありました。よろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

委員長： それでは、問 22 は削除ということで、問 23 以降繰り上げさせていただきます。

続きまして、問 23-1 「偏見や差別などにより、生活しづらい社会だと思ひますか」となつていますが、回答者が具体的に考えてもらえるように「偏見や差別を見聞きしたことはありますか」という質問の方が回答しやすいのではないかとご提案でしたが、いかがでしょうか。

委員： これは、胎内市に限つて聞いているという認識でよろしいでしょうか。

委員： 胎内市内において、見聞きした内容に限つてということでしょうか。

事務局： 質問自体は、新規でオリジナルの質問になりますが、質問意図としては胎

市内内に限ったものではありません。

委員： テレビなどのメディアもありということです。

委員長： そのほかにございせんか。質問が変わりますので、回答の選択肢も変わってきますが、ほかにはないようですので、よろしいでしょうか。

委員一同： 異議なし。

委員長： それでは、問 23-1 については質問及び回答を変更するというご意見をお願いします。

最後に、属性を残した方がよいかという件について、委員よりご提案がありました。これについていかがでしょうか。

事務局： (朱字訂正見え消し) 問 5 の職業及び社会的地位等を聞いている問いです。今回のアンケート調査(案)では、削除させていただいておりましたが、この質問項目を含めるということであると、見え消しされている内容でよいかという点についてもご意見をお願いしたいと思います。

委員長： 前回のアンケート調査に記載されておりました項目になりますが、「どのような職業にお就きですか」という質問であり、選択肢は 12 個あります。

委員： 選択肢は国勢調査に合わせていますか。

事務局： いや、違うと思います。国勢調査に合わせてみると、もっと多くなるかと思えます。

委員長： 質問を残すかどうかについてご意見いただき、質問を残すということになった場合、項目についてご意見いただきたいと思います。委員はいかがでしょう。

削除した理由について、もう一度お聞きしてもよろしいでしょうか。

事務局： 国勢調査で代替可能なものという認識でございましたが、アンケートを回答した者の属性を把握するという意味ではわからなくなってしまいますので、その点についてご意見を頂戴したいと思います。

委員長： 事務局としては、あった方がよいという認識ですか。

事務局： その点も踏まえまして、委員のご意見を頂戴したいと思っております。

委員： 分析にあたって、どの職業の人がどういう回答をしたかを踏まえて、男女共同参画施策の推進にどの程度違いがあるかなど分析するのであれば、必要だと思えますが、そうではなく職業分類は必要ないということであれば、わざわざ聞く必要はないと思えます。また施策にどう反映していくかということだと思えます。

委員： アンケート調査を行うということで、今回行うのは市民一般ということでアンケート調査(案)を作成しているわけですが、今回アンケート調査を行うにあたっては前回の調査結果とほとんど変わらないと思えます。なぜなら、男女共同参画に関する教育をほとんど受けていないわけですから。総務課を中心にイベントを行っているわけですが、そんなに多くの方が参加している

わけではない。そのひと握りの人たちの結果がアンケート結果に反映されてくるとは考えにくいわけです。そうであるならば、属性ということ言えば、ハッピー・パートナー企業にアンケートを依頼して、どのように男女共同参画に対する認識が向上しているのかを見るだとか、市職員に階層別にアンケート調査を行うだとかした方が、今回のアンケート調査も機能してくるのではないかと思います。通り一遍のことをしていても、通り一遍の結果しか生まないと思いますが、いかがでしょうか。単なる思い付きで恐縮ですが。

委員長： 抽出をどうするかという問題でしょうか。

委員： はい、面倒くさいからできないと思いますけど。的を絞ったアンケート調査であれば、可能だと思いますが。市職員を対象としたアンケート調査や中学・高校生を対象にしたアンケートから行ってみるとか。そうしないと、結果変わりませんでしたということになってしまうように思います。

そうもしないと、どこかで作った計画書を丸ごとコピーして、新プランですとなってしまうかねないと思いました。

委員長： （朱字訂正見え消し）問5をどうするかということのほかにも、いまほど委員よりアンケート対象者の抽出方法についてどうするかという意見も出ましたが、いかがでしょうか。

委員： 先ほど、委員より意見がありましたが、職業分類までアンケート結果を分析するのであれば、加えてもよいかと思うのですが、個人的に「あなたは…」 「あなたは…」 っていう質問がどんどん続いていくと、回答する側としては自分が暴かれていく気がしていい気分ではないのかなと思いました。これが何に関係するのかなと思うと答えるのが嫌にならないのかなと思いました。

事務局： アンケートでも消させていただいたところですので、はっきり申し上げますと有職か無職かという点について、今後の施策の方向性には十分反映されてくるかと思いますが、有職の場合どの職業だからという個別に事業を展開していくことが可能かと言われると少し疑問に思います。つまり、今回のアンケート調査で回答者の属性を把握するのは、「有職」か「無職」かがわかる程度でよいのかなと思います。ただ、推進委員会において委員のご意見をご頂戴し、それを十分に反映してまいりたいと考えておりますので、ご意見よろしくをお願いします。

委員： 会社の規模によっても変わってきますし、難しいのかなとは思いますが。ただ、現状を知る上では面白い質問ではないかなと思います。アンケートがどういう観点で回答されているかという視点で見るとですけど。結果からこの観点でアクションを起こすという場合は、よいと思いますが、そうでないのであれば不要かなとも思います。アンケートの性質にも関わってきますが、統計上の問題（現状把握）か事業ベースかということだと思います。

委員： 前回のアンケート調査の回収率も半分くらいですから、この程度の回収結

果で職業分類までするのは難しいのではないのでしょうか。

委員： アンケート結果からその属性ごとの特質が出にくいのではないかということですか。じゃあ、やめた方がいいですか。

委員： そこで分類するほど、アンケートが回収できていないので、今回も戻ってくるかどうかかわからないと思います。もうちょっと多いとよいと思うのですけど。

事務局： アンケート調査の回収率ですが、40%ちょっと、50%弱くらいだと思います。

委員長： （朱字訂正見え消し）問5の職業をお聞きする項目は今回見送るということでしょうか。

委員一同： 異議なし。

委員長： それでは、先ほど委員よりご意見があったアンケート調査対象についてですが、調査範囲を広げることでアンケートが更に機能してくるのではないかということではありますが、いかがでしょうか。

事務局： このアンケート調査については、市民に対して行うアンケート調査として実施してまいります。ハッピー・パートナー企業の職員に対するアンケート調査などについては、実施したことが過去にございませんで、検討させていただくということをお願いいたします。市職員の意識調査については、過去に実施したことがございます。

委員長： そうしますと、今回のアンケート調査は年齢構成別に人口比で無作為抽出した2,000人を対象に行うということでしょうか。企業向けのアンケート調査については、検討させていただくということでしょうか。

事務局： はい、ハッピー・パートナー企業自体が市内に少ないため、市内企業にハッピー・パートナー企業に登録していただくことと併せて、アンケート調査についても検討してまいります。

委員長： よろしいでしょうか。

委員： 市職員に対するアンケートはやったんですか。

事務局： 実施しております。

委員： 市職員であればすぐにでもできると思いますので、やってほしいと思います。第2回推進委員会の際に、市職員の意識が低いという話になりましたので、お聞きしました。

委員： 年齢別で人口比というお話がありましたが、年齢別で同人数にすることはできないのですか。回収率自体も年齢別で違うのかとも思いますが。

事務局： できます。人口比ではなく、年齢別で同数にすることは可能です。

委員長： いかがでしょうか。

委員： 少ない数で何%という形になってもと思いますが。

事務局： 前回アンケート調査の際の人口比割合、回答者の割合とか出ますのでしばらくお待ちください。

県知事選挙の 18、19 歳の投票率が県平均よりは上でしたが、約 35%程度となっております。投票率とアンケート回収率は全く関係ないですが、比例できないところではありますけども、参考数値にはなろうかと思えます。

委員： 問 20-2 の DV をされたこと、したことがあるかを聞いている質問ですが、したことを告白する人っていうのは、いらっしゃるんですか。前回アンケートでもお聞きしているとは思いますが。

委員： 項目によってはあり得るわけで、「大声でどなられたこともあるし、どなったこともある」なんかだと該当すると思えます。

委員： 複数回答にもならないわけですか。1 つとは限らないわけですから。

事務局： やり合う場合もありますし、相手が違う場合もあるかもしれませんから。委員のご指摘のとおり、1 つを選べない場合もありますので、複数回答可とするのが適切だろうと思えます。

委員長： 問 20-2 について、回答は複数回答可とするということをお願いしたいと思えます。

そのほかにお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

委員： 問 5-1 について「男性は仕事、女性は家庭という考え方」についてお聞きしている内容ですが、ここでいう「仕事」とは何かをはっきりさせなければいけないと思いました。

事務局： 具体的な仕事という意味合いでの「仕事」ではなく、男性は仕事をして家庭を支える、女性は家庭を守るという意味合いで使用しているという認識で捉えていただきたいのですか。

委員長： 問 5-3 の問いの部分に米印で「ここでいう『仕事』は、…」とはありますので、こう解釈したらよろしいのではないのでしょうか。

委員： 注釈が出てくるのが後過ぎるのではないですか。問 5-1 で出てきているのだから、問 5-1 のあたりに持ってきたらいいのではないですか。

委員： そうしたら、イメージがつきやすいです。

委員長： わかりました。問 5-3 にある米印を問 5-1 に移動するという事でよろしいでしょうか。

ほかにありますか。

事務局： 大変お待たせていたしました。先ほどの 20～90 歳代までの回答率についてお答えいたします。20 歳代から申し上げます。20 歳代は 36.1%、30 歳代は 40.4%、40 歳代は 49.8%、50 歳代は 53.3%、60 歳代は 60.7%、70 歳代は 53.1%、80 歳代は 37.5%、90 歳以上は 25.0%となっております。対象者についてですが、20 歳代は 210 人、30 歳代は 262 人、40 歳代が 277 人、50 歳代は 317 人、60 歳代は 392 人、70 歳代は 297 人、80 歳代は 197 人、90 歳

以上は 48 人となっております。

委員長： ありがとうございます。委員よりご提案がありました各年代において同数の対象者に配布してはどうかということですが、いかがでしょうか。また、事務局より前回アンケート調査の際の参考データをいただきました。同じくらいのアンケートの回収があるとよいということであれば、配布数を調整するという事になるかと思えます。

事務局： ただ、どこから見ても手を加えてないといいますが、印象を受けるのはいままでのやり方だと思います。特定の年代にスポットをあててるというわけではなく、すべての年代に公平にアンケートを行っているという点では、前回と同様に実施する方がよいかと思えます。その反面、年代別に見ても若い世代からのアンケートの回答が少なくなってしまうという点もご理解いただかなければいけない事項となります。

委員： そこに作為が働いてしまうということですよ。

事務局： そのとおりです。それはいいか悪いかは別にして。

委員： どの年代の声を知りたいかということにもつながってこようかと思えます。単純に計算すると前回は、60 歳以上が半分を占めているわけです。今回は 10 歳代が加わるので、人数が少ないということもありますからどうなるかわかりませんが。ただ、同数を配布してもその数が戻ってくるとは考えられないので、難しいところではあります。

委員： 仮に若い世代の意見を集めたいということであれば、学校などに協力を依頼してピンポイントに回答してもらうことも考えられるのかなと思います。胎内市民に限定したアンケートとするのであれば、いままでの年代別の人口比割合でアンケート調査を行うことが統計学的には正しいのではないかと思います。こういう結果が欲しいから行うとか、対象者を作為的に選定するといったことがないようにするのがアンケート調査の本来の姿であると思いますので、市民全体を対象としたアンケート調査という意味合いからも前回調査の方法を踏襲するのがよいかと思えます。回収数には課題が残りますので、別のプロモーションから行っていただきたいと思えます。配布数に関してはいまのままの方がよいかと思えます。

委員長： 反対意見はございますでしょうか。それでは、前回のアンケート調査同様に無作為抽出を行うということによろしいでしょうか。

委員一同： 異議なし。

委員長： このほかに何かご意見がある方はいらっしゃいますか。

委員： 問 11 の学校生活について、80 歳代の方は思い出すのですか。

事務局： そうですね。

委員： 問 11 はすごくよい質問だと思いました。これを家庭生活に置き換えた質問なんかもあったらすごくいいと思いました。しかし、質問項目を具体的に考

えてみたら難しいと思いましたので、やめました。

委員長： 自治会や地域の事柄については、委員はどうですか。

委員： 問 13-2、13-3について、かゆいところに手が届かない選択肢だなと思いましたが。女性が自治会に参加することは賛成だと思うのですが、この選択肢にあてはまるものがあるかと思うと、ここの選択肢にあるものが必ずしも理由になっているとは考えにくいと思いました。自治会、町内会の活動というものはお給料が発生しないということが特徴だと思います。その他にも書きづらい内容だったりするのかなとも思いました。

委員長： すごく端的な回答だったりもするんでしょうか。

委員： 単純に「お父さんがやりたがらないから」とか「回り番だから」とかそういう回答が来るのではないかなと思います。胸を張った選択肢が多くて、そんな理由ではなくて、「近所でもめ事を起こしたくないから」とか身近な回答があるのかなと思います。ここの問いはすごく悩みました。

委員長： いかがでしょうか。

委員： 少し難しいので、次回のアンケート調査の課題にしてもよいのかなとも思います。アンケート結果から、どう聞いてほしいのか、どう回答してほしいのかが見えてくるのではないのでしょうか。

委員長： いまのご意見を事務局で再度検討していただくということでいかがでしょうか。

事務局： 少し、ポジティブ過ぎるといふか、ネガティブ過ぎる選択肢になっているということでしょうか。前回アンケート調査結果も参考にさせていただきまして、検討させていただきたいと思います。

委員： 地域活動というカテゴリーだと、ただ仕事をするという部分より難しい内容になるのかなと思いました。

委員長： 働き方についての質問項目ですが、委員はいかがでしょう。

事務局： 問 8-2 と問 10-2 について、新規質問項目となっております。男性の育児休業・育児休暇及び介護休業・介護休暇を取得しづらい理由をお聞きしている項目になります。1つだけ選んでくださいという回答指示となっておりますが、それが適切かどうかということもございますので、委員のご意見をお聞きできればと思います。よろしく願いいたします。

委員長： 問 8-2 と問 10-2 を複数回答可とすることについて、何か意見はございますでしょうか。それでは、複数回答可とさせていただきたいと思います。

委員一同： 異議なし。

事務局： 問 14 については、3つ選んでくださいという回答指示を取らせていただいておりますが、複数回答可にするにあたって、個数を限定すべきかどうかについて、ご意見をお聞かせください。

委員長： いかがでしょうか。特段ご意見がなければ、数は設けず複数回答可とさせ

ていただきます。よろしいでしょうか。

委員一同： 異議なし。

委員長： そのほかにごございますか。

委員： 問 17-2 の質問が女性限定になっておりますが、回答者が男性の場合、仮に結婚している、していた際には、配偶者・パートナーについての実際の事柄についてお聞きしてもよいのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

委員： よいと思います。

委員： 男性の方は、配偶者の方のことを教えてくださいとするのもよいかと思えます。

委員： 問 17-1 が理想を聞いていて、問 17-2 が現実を聞いているわけですが、聞き方はどういたしましょうか。「あなたまたはあなたのパートナーはどのような働き方を…」という聞き方はどうでしょうか。

委員長： 回答対象者が女性に限らず、男性にも範囲を広げていくということによりよろしいでしょうか。

委員一同： 異議なし。

委員： 「パートナー」だとわかりづらいですか。

事務局： 「配偶者・パートナー」でよいでしょうか。

委員： それだとすごくよいですね。

委員長： そのほかによりよろしいでしょうか。

それでは、本日ご意見、ご提案のあった事項については、事務局で訂正した最終案をお示しいただけるということで、よろしいでしょうか。

事務局： 承知いたしました。

委員長： それでは、「(3) その他」ということで事務局で何かご用意はありますか。

事務局： 特にご用意はございません。

委員長： 委員はございますか。

委員一同： なし。

事務局： 第4回推進委員会の開催については、アンケート調査（案）について今回の推進委員会でたくさんのご意見をいただきまして、大方アンケート調査票は完成できそうですので、当初10月開催を予定しておりましたが、アンケート調査票（最終案）を委員にお送りし、ご意見をいただき修正したのちに市民に郵送するという形をとらせていただきたいと思います。つきましては、次回推進委員会の開催は、アンケート回収後に取りまとめを行いまして、結果ができ次第、平成31年（2019年）に入ってからにしようかと思いますが、開催させていただきたいと思います。時期については、3月くらいにしようかと思っています。

委員長： そうしますと、最終案を郵送で委員にお送りして、ご覧いただきまして委

員意見を募るということで、その委員意見を反映したものを市民に郵送してアンケート調査を行うということになりますでしょうか。

事務局： そのとおりでございます。

委員長： それでは、次回委員にお会いするのは、年明けになろうかと思えます。これを持ちまして、第3回胎内市男女共同参画推進委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

事務局： どうもありがとうございました。

委員の皆様長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。